

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行います。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。

教学指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

長野県総合教育センター所長 窪田 芳夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
長野県総合教育センター宿直・日直警備業務委託
- (2) 役務の特質
長野県総合教育センター宿直、日直警備業務等
- (3) 履行期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 履行場所
塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定によ

- る届出書を同公安委員会に提出した者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター総務部
電話 0263(53)8800(直通)
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成18年3月27日 午後1時
ただし、本契約に係る予算の議決が平成18年3月27日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午後1時とします。
イ 場所 長野県総合教育センター内
生涯学習推進センター研修室
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月15日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行います。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。

教学指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

長野県総合教育センター所長 窪田 芳夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県総合教育センター消防設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

長野県総合教育センター消防設備の保守点検

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し、原則60分以内に到着できる体制を整備できる者であること。

(6) 長野県内に本社、営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター総務部

電話 0263(53)8800(直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月27日 午後3時

ただし、本契約に係る予算の議決が平成18年3月27日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午後3時とします。

イ 場所 長野県総合教育センター内

生涯学習推進センター研修室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月15日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行います。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

教学指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

長野県総合教育センター所長 窪田 芳夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県総合教育センター清掃業務委託

(2) 役務の特質

長野県総合教育センター及び構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター及び構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端

数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。
- (5) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター総務部
電話 0263(53)8800(直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成18年3月27日 午前10時
ただし、本契約に係る予算の議決が平成18年3月27日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午前10時とします。
イ 場所 長野県総合教育センター内
生涯学習推進センター研修室
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月15日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- ## 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
 - (2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行います。
 - (3) 詳細は、入札説明書によります。

教学指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

長野県総合教育センター所長 窪田 芳夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
長野県総合教育センターエレベーター保守点検管理業務委託
 - (2) 役務の特質
長野県総合教育センターエレベーターの定期点検、精密点検、遠隔監視、異常監視等
 - (3) 履行期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
 - (4) 履行場所
塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ## 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去に4階建て以上の建物においてエレベーターの保守管理

業務委託を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 専門技術者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し、原則30分以内に到着できる体制を整備できる者であること。

(6) 長野県内に本社、営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター総務部

電話 0263 (53) 8800 (直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月27日 午後2時

ただし、本契約に係る予算の議決が平成18年3月27日以降になった場合は、その議決があった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午後2時とします。

イ 場所 長野県総合教育センター内

生涯学習推進センター研修室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月15日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効果が生じます。

(2) 本件の契約締結は、平成18年4月1日以降に行います。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

教学指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

県立長野図書館長 山川悦男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県立長野図書館エレベーター保守点検管理業務委託

(2) 役務の特質

県立長野図書館エレベーターの保守点検管理

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に停止階7階以上のエレベーターを有する建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 緊急時の出動要請に終日対応できる体制が整備できている者であること。

(6) 長野県内に本店、営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受けません。

(2) 入札説明書の交付期間

平成18年3月2日から同年3月15日までの土曜日、日曜日及び月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館総務課

電話 026 (228) 4500

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午後4時

ただし、本契約に係る予算の議決が平成18年3月28日以降になった場合は、その議決があった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その直後の月曜日）の午後4時とします。

イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月15日午後5時までに3(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

県立長野図書館長 山川悦男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県立長野図書館清掃及び設備管理業務委託

(2) 役務の特質

県立長野図書館庁舎及び構内の清掃作業並びに庁舎の設備管理（空調設備の運転、電気設備の管理等）

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館庁舎及び構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

(5) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 特級ボイラー技士又は一級ボイラー技士の資格を有する者を常時配置できる者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受けません。

(2) 入札説明書の交付期間

平成18年3月2日から同年3月15日までの土曜日、日曜日及び月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館総務課

電話 026(228)4500

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午後2時

ただし、本契約に係る予算の議決が平成18年3月28日以降になった場合は、その議決があった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その直後の月曜日）の午後2

時とします。

イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月15日午後5時までに3(3)の場所に提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

県立長野図書館長 山川悦男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

移動絵本図書館自動車「おはなしばけっと号」保守管理運行業務

(2) 役務の特質

移動絵本図書館自動車「おはなしばけっと号」の保守管理運行

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

県立長野図書館が指定する場所

(5) 入札方法

運転1回当たりの単価、宿泊1回当たりの単価及び保守点検業務に係る価格並びに価格の総額について行います。なお、落

札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店、営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による交付は受けません。

(2) 入札説明書の交付期間

平成18年3月2日から平成18年3月15日までの土曜日、日曜日及び月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市若里1丁目1番4号

県立長野図書館総務課

電話 026(228)4500

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月14日 午後3時

イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午後3時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午後3時とします。

イ 場所 県立長野図書館 3階第1会議室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月15日午後3時までに上記3(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

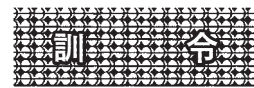
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となった時に、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

こども支援課



長野県教育委員会訓令第1号

- 小県郡丸子町立丸子中央小学校
- 小県郡丸子町立西内小学校
- 小県郡丸子町立丸子北小学校
- 小県郡丸子町立塩川小学校
- 小県郡丸子町立丸子中学校
- 小県郡丸子町立丸子北中学校
- 小県郡真田町立長小学校
- 小県郡真田町立傍陽小学校
- 小県郡真田町立本原小学校
- 小県郡真田町立菅平小学校
- 小県郡真田町立真田中学校
- 小県郡真田町立菅平中学校
- 小県郡武石村立武石小学校
- 武石村長和町中学校組合立

依田窪南部中学校

平成18年3月6日付けで別に人事通知書を交付されない者は、次により発令されたものと心得てください。

平成18年3月2日

長野県教育委員会

平成18年3月5日において、現に次の表の左欄に掲げる町村又は組合の公立学校（共同調理場を含む。）の校長、教員（教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭及び講師をいう。以下同じ。）、学校栄養職員又は事務職員に任命されている者は、市町村の廃置分合に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第40条の規定により本職を免じ、当該右欄に掲げる市又は組合の公立学校のそれぞれ校長、教員、学校栄養職員又は事務職員に任命し、現に給されている職務の級の号俸、給料月額又は給料の調整額を給し、引き続き現にある職に相当する当該学校の当該職に補する。

左 欄	右 欄
小県郡丸子町 小県郡真田町 小県郡武石村	上田市
武石村長和町中学校組合	上田市長和町中学校組合

義務教育課